

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 公安委員長挨拶

「教員として、教える者のリーダーシップはどうあるべきかを学んできた。

「AD理論」というものがある。Aは“Acceptance”（受容）、人の話に素直に耳を傾け、言われたことを聞き入れることで、いわば「母性」。Dは“Demand”（要求）、規範意識と照らし合わせて指導しなければならないときには厳しく当たることで、どちらかと言えば「父性」。

私がこのことを教わった岡山大の教授が「学校が荒れていくのは、次の①～④のうちどのタイプか？」という研究をしている。考えてみてほしい。

- ① 受け入れてばかりの「受容型」
- ② どんどん指導を入れていくばかりの「要求型」
- ③ 両方をミックスした「受容・要求型」
- ④ 「無関心型」

皆さんには島根県の治安が荒れていくことに置き換えて考えてもらおうといい。答えは④。見て見ぬふりをするという。その次は②。最も荒れない（治安が落ち着く）のは③。

また、男性にも母性が、女性にも父性がある。ひとり親家庭では、そのひとり親が母性と父性の両方を発揮しておられる。ひとり親であることは家庭が荒れる条件ではない。母性と父性のバランスが大事だ。

虐待としつけの大きな違いは何か。一貫した賞罰がある、というのがしつけである。一貫していたら罰を与えることも良し。ただし、できたときには褒める、賞を与えることが必要で、それらが一つのものさしの下で一貫していることが大事。それを失ったときに虐待となる、ということである。非常に分かりやすく、私たちが子供や保護者と対応しているときに、まさしくそうだなと思った。

教える者のリーダーシップとして話したが、警察官の皆さんは、こうしたことを常に、ひよっとしたら気付かないで発揮しているんじゃないかと感じている。今の島根県の治安情勢をみると、皆さんは受容（A）と要求（D）のバランスを併せ持っておられるのだろうと思う。それが警察官の在るべき姿かどうか、ということは私には分かりかねるが。

最近、虐待のニュースを見聞きする中で上記のことを思い出し、

お話しさせてもらった次第である。参考にさせていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告

(1) 令和2年度会計監査の実施結果

警察本部

「令和2年度会計監査の実施結果について、定期監査を年3回実施した。監査の重点項目は契約の事務、現金経理の事務、遺失物の事務であった。監査結果は、法律、条例、規律等に違反した違法又は不当なものや、故意又は重大な過失により国や県に損害を与えたものはなかった。今後の課題は、コロナ禍等の時代の変化に対応した内部監査のあり方、対面監査、保管現金、保管物品の管理状況の直接確認等による指導の強化、若手職員の増加に対応した教養の強化等の会計担当者の意見、要望を取り入れた業務の合理化・効率化の推進である。過去の失敗事例を取り入れた教養を行っていく。」旨の報告があった。

委員

〔意見〕「一人で業務を担当していると、大きな過失を犯してしまうこともある。若い職員に良いモデルを見せながら育ててほしい。引き続き適正な監査をお願いする。」

委員

〔意見〕「自分の会社の業界にも年に1回の監査がある。監査があるからルールが守られるということもあるので、厳しい監査の必要性を感じている。引き続き適正な処理をお願いする。」

委員

〔意見〕「これからも引き続き適正な業務をお願いする。」

(2) 通学路における見守り活動の推進状況

警察本部

「平成30年6月、登下校時の子供の安全確保のため、『登下校防犯プラン』が策定された。これに伴い登下校時におけるこどもの安全確保に向けた各種対策を推進している。推進している取組は主に3点である。不審者情報の提供としては、みこぴー安全メールや島根県警察本部Twitter等により声かけ、つきまとい等の情報を発信している。関係機関・団体との連携としては、地域ボランティア・学校・保護者と一体となった子ども安全対策モデル地域を指定し、登下校時の安全確保にあたっているほか、子ども110番の家へのシール配布、防犯ボランティアに対する支援を実施し、活動の活性化を図っている。

参加・体験型防犯教育の推進としては、通学路、地域安全マップの作成、多数の学校で危険回避に関する訓練を実施している。

新入学に向けた取組は春の全国交通安全運動等の取組と連動させ街頭活動の強化を行うとともに、みこぴー安全メールへの登録促進を呼び掛けている。」旨の報告があった。

| | |
|---------|---|
| 委 員 | [意見]「警察と青パト隊・見守り隊等の関係機関や団体が連携して、効果的に見守り活動を推進してほしい。」 |
| 委 員 | [意見]「警察本部から各警察署へ積極的に見守り活動に関する通知をして、有意義な活動を行ってほしい。」 |
| 委 員 | [意見]「不審者情報の早期取得のためにも、保護者の皆さんに可能な限り、直接みこぴーメールに登録してもらおうよう尽力していただきたい。」 |
| 警 察 本 部 | [説明]「保護者に対しては、学校と連携してみこぴーメール登録への働き掛けを行っている。」 |
| 警 察 本 部 | <p>(3) 春の交通安全運動の実施</p> <p>「4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動を実施する。</p> <p>運動重点は、『子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保』、『自転車の安全利用の推進』、『歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上』である。</p> <p>4月6日を「県内一斉行動日」、4月10日を「交通事故死ゼロを目指す日」、4月12日を「シートベルト・チャイルドシート着用啓発の日」と設定している。県警察としては「交通街頭活動の強化」「運動重点に沿った施策の推進」を行う予定である。</p> <p>主な行事として4月5日、県と連携し、関係機関が一堂に集う「春の全国交通安全運動推進の集い」、4月9日、松江警察署において幼稚園2か所を指定する「チャイルドシートモデル幼稚園の指定」、4月6日、江津警察署管内国道9号沿線において通行者に反射材の配布等を行う「キラリ明るく歩こう作戦」を行う予定である。</p> <p>この他にも各警察署において、街頭啓発活動等の各種活動を実施し、事故の減少、交通安全への意識向上、死亡事故抑止に努める予定である。」旨の報告があった。</p> |
| 委 員 | [意見]「のぼり旗を持って沿道に立っているのを見たドライバーはスピードを落とすものである。死者数の抑えられた1年となることを願っている。」 |
| 委 員 | [意見]「昨年はコロナの影響で春の全国交通安全運動に関する行事は中止となったが、本年は全力を尽くして交通安全運動に参加したい。」 |
| 委 員 | [意見]「この期間に限らず、毎日が交通安全運動期間であると思いたい、私たち県民も取り組んでいきたい。交通事故ゼロを願っている。」 |
| | (4) 地域交通安全活動推進委員の委嘱 |

警察本部

「令和3年4月1日から2年間、地域住民の道路交通に関するモラルを向上させ、交通安全の理解を深めるため、道路交通法第108条の29に基づき地域交通安全活動推進委員を島根県公安委員会名で委嘱する。委嘱者数は150人であり、新規委嘱は21人、女性は28人である。

令和2年度中における推進委員の主な活動は、小学校での交通安全教育、反射材着用啓発等の広報啓発活動、飲食店へ個別訪問を行い飲酒運転根絶を働きかける等の協力要請・援助であった。

各警察署で委嘱式と委嘱時講習を行い、活動のさらなる促進を図る。」旨の報告があった。

委員

〔意見〕「多くの人が集まる地域に出向いて丁寧に指導するなど、意味のある効果的な活動を願っている。」

委員

〔意見〕「現在地域の交通安全活動を支えておられる60歳代以上の方々に生きがいを持って活動してもらえるよう支援をしてほしい。」

委員

〔意見〕「児童の交通安全教育の場に高齢者も参加するなど効果的な交通モラル向上に向け、知恵を出し合ってほしい。」

(5) 管区機動隊の活動状況等

警察本部

管区機動隊の活動状況等について報告があった。

3 話題

(1) 初任科生の入校状況

警察本部

「本年4月1日付けで初任科生が採用され、同日、大学卒の警察官初任科第169期生28人、高校卒程度の警察官初任科第170期生23人が入校し、翌2日、一般職員初任科第34期生12人が入校する。入校式は、4月7日に開催する。集団教養の場であることから、新型コロナウイルス感染症対策には十分に配慮する。」旨の報告があった。

委員

〔意見〕「島根の治安維持のため、精進してほしい。」

委員

〔意見〕「警察官になるための勉強はもちろん、学校卒業後の学ぶ力、判断能力、問題解決能力を磨き、現場に出た時に自らの身も守れる警察官になってほしい。」

委員

〔意見〕「自分の選んだ道なので、最後まで全うしていただきたい。」

(2) 令和2年中における情報技術解析業務の取組状況

警察本部

「令和2年中における電磁的記録の解析要請は昨年を下回ったが、これは県警察捜査員の解析能力の向上、解析用資機材の整備の効果だと思料される。解析事例としては不正プログラム解析、窃盗事件における機器解析が挙げられる。サイバー攻撃対策として、重要インフラ事業者と共同したサイバー攻撃共同対処訓練の

| | | | |
|----|---|--|---|
| 委員 | 員 | <p>実施、広報啓発活動を行っている。警察職員の解析能力向上に向けては、長期研修及び解析実習を取り入れた研修を実施している。なお、県警察の捜査能力向上のため、現場捜査員のニーズに応える技術向上に尽力している。」旨の報告があった。</p> | |
| 委員 | 員 | <p>〔意見〕「ソフト・ハードの両面で解析技術のレベルアップを図り、県民のためにも引き続き対策強化に取り組んでほしい。」</p> | |
| 委員 | 員 | <p>〔意見〕「治安維持に役立つ可能性がある機器等については積極的に普及させてほしい。」</p> | |
| 委員 | 員 | <p>〔意見〕「今後のためにも県警察職員には積極的に研修に参加してもらい、最高の技術を身に付けてほしい。」</p> | |
| 本 | 部 | 長 | <p>4 総括</p> <p>「2点申し上げる。</p> <p>1点目、春の全国交通安全運動の実施について報告させていただいた。本年は、現在1名の方が残念ながらお亡くなりになっておられ、昨年比で2名減の状況である。今後、交通事故によりお亡くなりになる方がないよう、県民の協力もいただきながらしっかりやってまいりたい。</p> <p>2点目、管区機動隊の活動状況等について報告させていただいた。警察庁は、全国警察に対し実施する監察において、そのときどきの重要な事項を取り上げる。令和3年度は、監察項目として「災害に係る危機管理体制の点検及び構築の状況」を見ることになったと報告を受けた。しっかり対応してまいりたい。</p> <p>なお、県警察のヘリコプターの運用は現在地域部門が所管しているが、最近全国展開されることが増えている災害派遣での運用を正面からの業務として位置付けし、同隊を警備部の所管とすべき旨が警察庁から示されている。</p> <p>本県においても、来年度内には航空隊を警備課に移管し、しっかり同隊を運用してまいりたいと考えている。」旨の発言があった。</p> |